

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>創立以来、親も子も分かりやすい指標として、3つの保育目標「おにわにでよう、じぶんでやろう、なかよくあそぼう」が設定されている。保育理念や保育方針、保育目標等を1枚にまとめた文書を作成して園内に掲示したり、保護者への連絡文書の裏側に掲載したりして周知を図っている。今後は、保育理念や保育方針の周知を通じて、保育園の目的や存在意義、使命や役割、子どもと保護者に対する姿勢、地域との関わり方などについて、保護者等に分かりやすく伝えるための工夫が期待される。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境については、行政資料等により把握しており、保育園の経営状況については、行政書士の助言を得て把握・分析されている。少子化の進行や周辺の保育園の定員増等により、近い将来入所希望者の減少が予測される一方、2019年に予定されている保育料の無償化が利用者数にどのように影響するか見えにくい状況にもある。今後より一層、子どもの数や利用者（子ども・保護者）像等、保育ニーズ、潜在的利用者に関する情報・データの収集に力を入れることが期待される。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>経営状況や改善すべき課題については、理事会や評議員会で詳細に説明しており、近い将来、入所を希望する乳児の数が減少することなど、認識の共有が図られている。今後は、経営課題の解決・改善に向けて、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定したりするなど、組織的な取組の強化が期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、経営環境の変化を踏まえ、園長により平成30年度に策定され、組織の見直しや遊具等の整備などについて5カ年の計画が時系列的にまとめられている。保育の更なる充実、課題の解決、地域ニーズに基づく新たな福祉サービスの実施などの目標、ビジョンを明確にする方向で理事会等での協議・検討を深め、計画内容の充実化が期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、中・長期計画の内容を念頭において策定されているものの、法人の事業計画書には中・長期的なビジョンに基づく具体的な事業内容の記述が少ない。今後は、中・長期計画の着実な実現に向けた年度の重点課題や到達目標を事業計画に記載し、到達度や具体的な成果等、実施状況の評価を行う取組が期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度末の職員会議で保育全般の見直しを行い、次年度の保育の実施内容や行事計画を計画化しているものの、法人の事業計画書には具体的な内容の記載は少ない。今後は、保育の充実や質の向上に関する重点課題、職員体制の見直しや人材育成、地域との連携等の項目を設けるなど、事業計画書の書式の整備、内容の充実化を図ることにより、計画の策定と実施状況の評価・見直しを組織的に行う取組の強化が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書、決算書は、玄関ホールに掲示されており、保護者や来園した地域住民が自由に閲覧できる環境を整えている。年間行事予定表を園のホームページ上の会員専用掲示板からダウンロードできる仕組みをつくり、保護者の参加を促す工夫が行われている。今後は、行事計画だけでなく、保育に関する重点課題や変更事項、施設環境の整備など、園の事業計画全体について、主な内容を保護者に分かりやすく伝える取組の強化が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度末に、全職員が参加して『保育所における自己点検・自己評価』チェックシートを使って各取組項目に対して評点を付け、集計結果をまとめて保育園全体の自己評価が行われている。チェックシートには意見・改善策を記入する欄もあり、個々の職員が前年度の反省点を出し合い、次年度の目標や課題設定に反映させるなど、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われている。制度開始当初より福祉サービス第三者評価制度に関する調査研究を進め、平成30年4月より、第三者評価を受審してサービスの質の向上を図る点について、運営規程上も明文化している。第三者評価を積極的に活用することにより、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組む体制を整えている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価結果の分析に基づいて課題を明確化し、職員の参画により改善策や改善計画を立てて実施している。具体的には、地域との交流が弱いとの反省から年長児が周辺地域のお宅に毎月『園だより』を届ける取組を実施したり、希望者が多いことから保護者に1日保育体験を実施したりしている。今回の第三者評価の受審をきっかけとして、中・長期計画や規程、マニュアル等の整備、明文化が遅れていることに気付き、文書や書式の整備を進めている。職員間で話し合い、文章化に取り組む過程で、保育実践について共通理解を深める機会となっている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園務分掌表など、各種文書で園長の役割や責任は文書化され、年度初めの職員会議等を通じて表明されている。平成30年度に危機管理マニュアルを整備し、園長の指揮権等について明記するなど、有事（災害、事故等）における園長の役割と責任などについて規程の整備を進めている。園長の役割と責任を含む職務分掌については、他の文書も含めて見直しを進め、会議や研修において職員への周知を図ることが期待される。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は民間保育団体の連絡会や保育協議会、県社協等の実施する研修会に積極的に参加することにより、遵守すべき法令等を正しく理解するよう努めている。福祉分野の書籍を積極的に購入して職員に学習を奨励し、事務所には法令関係の書籍を一式取り揃えている。今後は、消費者保護関連法令や環境への配慮に関するもの等についても、周知を図る取組が期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、保育内容の充実にリーダーシップを発揮している。近年、若い新人保育士の中には、育成に時間がかかる職員もあり、子育て環境の変化の中で保育士に求められる役割も増えているため、職員の資質や専門性の向上に向けて、園長として更なるリーダーシップを発揮することが期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員は経営の改善や業務の効率化に前向きに取り組んでおり、電力自由化に際して電力供給会社を変更したこともあり、建替え増床した後も電気料金は変わらないなど、経費の節減に成果をあげている。特定のクラスで職員体制に問題が生じた場合には、組織的に改善策を検討し、年度途中でもクラス担任の職員配置を変更して解決を図っている。パソコンやタブレット端末の導入も積極的に進め、保育記録等に係る事務作業の一部を効率化している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>基準を上回る人員を確保し、栄養士を手厚く配置してアレルギー対応に力を入れたり、産休・育休明けの職員を全員復帰させたりするなど、専門職の配置、確保に努めている。今後は、必要な人材や人員体制に関する基本的考え方や人材確保・育成に関する方針、具体的な計画を文書化し、計画通りに人材の確保・育成が進んでいるか等、確認する取組も期待される。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>処遇改善加算を活用して職員処遇の改善に取り組み、キャリアアップ研修を職員に受講させているものの、人事基準を明確化して納得性の高い仕組みを作るという点で課題が生じている。2019年度以降、職能等級表やキャリアパス等の規程を整備し、昇進・昇格に関する基準の明確化を進める準備を進めている。今後は、人事考課制度の整備等を進めることにより、評価を処遇に結びつける仕組みづくりが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子育て中の職員も増えているため、就業規則に定める勤務区分を変更したり、育児介護休業等規程を改正したりして働きやすい環境づくりに努めている。また、勤務シフトの編成において、職員の希望をできる限り取り入れるようにしている。職員のモチベーションと質の向上を図るため、中・長期的に福利厚生の実施を図る方針である。今後は、就業規則や給与制度の内容について簡潔に分かりやすく説明する取組が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>平成30年度より職員全員が『自己目標シート』を作成し、「健康」「個人の研修目標」「職務」について年間目標を設定し、中間、年度末に反省を記入して定期的に面接を行う、目標管理の仕組みを導入した。園長がパートを含む個々の職員と積極的にコミュニケーションを図り、お互いの理解が深まる貴重な機会となっている。制度は始まったばかりであり、今後、運用が進み、職員一人ひとりの育成につながることを期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>年間研修計画を策定し、研修目的を明示した上で園内研修のテーマとスケジュール、外部研修の内容等について計画化している。平成30年度の園内研修テーマを『第三者評価を受けるために』と設定し、第三者評価の受審結果に基づいて評価、反省を行い、改善策を考えることとしている。保育士については『キャリアアップ研修計画』が策定されており、個々の職員ごとに、段階別、分野別に必要な研修の受講が予定されている。教育・研修には特に力を入れており、職員の希望に基づいて、幼稚園教諭や社会福祉士等の資格取得、リトミック等の研修受講を積極的に支援し、費用の補助も行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p>		

<p>外部研修への参加者は、「研修の目的と心構え」「研修で学んだこと」「研修の評価（５段階の評点付け）と感想」「今後、職務に生かせる点」について記録を残し、園長がコメントを付して評価する仕組みが作られており、研修成果の評価・分析が行われている。職員の希望を聞いてできる限り外部研修に参加させているものの、非常勤パート職員の参加は少ないため、予め勤務シフトを調整して計画的に外部研修を受講させるなど、工夫が期待される。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>『保育士・社会福祉士等養成校実習のマニュアル』が策定されており、次世代の福祉施設を支える職員の育成を目的とする基本姿勢や、研修生の心得、登録書式、受入手順等について文書化し、効果的な研修・育成が行えるよう受入体制を整えている。主任保育士が研修指導者を担当しており、定期的で開催される保育士養成機関との情報交換会に参加するなど、効果的な研修・受入となるよう努めている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>園独自のホームページを公開しており、法人の基本情報や定款、運営規程、重要事項説明書、決算書類等の情報が公表されている。ホームページ上には、IDを入力しないとアクセスできない会員専用掲示板も設けられており、毎月の園便りや年間行事予定表などを公開し、保護者が保育の内容を手軽に入手できる仕組みを整備している。一方で、事業計画書、事業報告書には個人情報が含まれているため玄関ホール内での掲示にとどまっております。苦情・相談の体制については運営規程に定め一般公開しているものの、内容までは公表されていない。事業報告書等の書式を見直し、申出者に対する配慮を施すなど工夫することにより適切に情報公開し、運営の透明性を確保する取組の強化が求められる。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育園の経営状況については、行政書士の助言により、経営・財務の改善課題と解決のための情報を得ている。社会福祉法人制度改革に伴って平成29年度から評議員会を設置し、教育関係者や法律専門家等の有識者に評議員に就任してもらうことにより、法人運営に対する監督を受けガバナンスを強化している。小規模な社会福祉施設であるため、外部監査は受けていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流のため、昨年度から「健康の集い」を開催、地域の高齢者を招き、絵皿作成、体操教室など始めた。今年度は、子どもとの交流に力を入れ、子どもと高齢者が一緒にダンスを踊ったり、園の給食を食べてもらったりと、内容を発展させている。年長児は園だよりの配布や、笹飾り・団子さしのプレゼントなどを地域の世帯に直接届けており、地域との交流、顔の見える関係が出来上がっている。園周辺に雪が積もった時、近所の方が雪かきを自主的に行ってくれたことがあるなど、地域との密着した関係が見て取れる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れにより、園児の生活並びに施設と地域の交流の充実を図る。」との趣旨にてボランティアを受け入れている。ボランティア受け入れマニュアルが作成され、申し込みから受け入れ当日までの流れが明確になっている。ボランティアの多くは夕方の見守りボランティアで、在園児の祖父母が多い。また、高校生の保育士体験としても受け入れを行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園に必要な関係機関の一覧表が事務室に貼り付けてあり、全職員が一目で確認できるようになっている。また、関係機関との連携については、会議やミーティングを活用し日常的に職員間で共有を図っている。園長が宝木小学校地域協議会委員に委嘱されており、地域の問題、防犯、教育等について協議に参加している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援事業、子育て相談事業を実施し、園見学时に相談など受けることも多い。大谷町夢あかりイベントや宮っこパレードへの参加など、地域のイベント・行事などに積極的に参加している。現在の園舎は地震対策が施されており、構造強化や網ガラスの採用など、災害に対応できるため、地域住民や保護者に避難所に活用してもらえよう声掛けを行っている。積極的な園庭開放や、保育士・栄養士等による地域の子育て家庭向けの講座開催など、更なる保育所機能の地域への還元が期待される。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>民生委員等との意見交流は随時行っており、宝木小学校地域協議会に参加しているが、それらから既存制度では対応しきれない地域の福祉ニーズを把握し、これらを解決するための公益的な活動・事業を展開するまでには至っていない。しかし、公益的な事業の一環として「健康の集い」を行うなど園自らの活動も実践している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念に「幼児の自主性の尊重」を明示し、倫理要綱の掲示、年間指導計画の中にも各年齢の人間関係欄に「互いの尊重について」等が記されており、日々の保育の中で子どもの尊重や、子ども同士お互いの尊重などの心が育つよう保育が実践されている。各保育士はキャリアに合わせ外部研修などで権利擁護等について学ぶ機会を持つようにしている。また、保護者に対しては、「園だより」を通して、子どもの人権、個の人格の尊重などをテーマに発信をした。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護のため、園庭のフェンスは目隠しの工夫が施され、保育においても、プール利用の際、持参するバスタオルのサイズや種類を保護者へアドバイスしたりと、プライバシー保護の観点から行った。虐待対応マニュアルは整備され、チェックリストと共に運用されているが、プライバシー保護マニュアルについては、未整備のため、園の実践に合わせ、整備が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページの開設や市作成のパンフレットや私立保育園協会作成の冊子が各公共施設に備え付けてある。パンフレットには写真や案内図、デイリープログラム、行事が記され、分かりやすく作られている。利用希望者、見学者については、園長が対応、随時受け付けしており、月に2～3件、年間30件程の見学がある。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたり、入所前に規程等の全体的な説明を行うために、集団での説明会を実施している。その後、アレルギーや健康状態、育児についてなどの細かい聞き取りを行うため、個別の説明会を実施し、入所前にきめ細やかな対応を行っている。個別に説明を行うことにより、多様な保護者に対して配慮した対応を行っているが、保育の変更時の説明や、個別の説明のルール化などは行われていないため、今後の対応が求められる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>保育所の変更事例がないため、手続き、引継ぎ文書は定めていない。しかし、卒園した子どもの保護者から、園長や主任保育士に相談など寄せられることも多く、園の役割として、丁寧に対応している。今後、転園などが行われた際に、適切な引継ぎを実施できるよう、文書・手続きの整備が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの「保育園に行きたい」との声を大切に、日々の保育に全職員であたっている。玄関にアンケートボックスを設置し、自由に要望を記入することができる。寄せられた要望は、主任から園長、その後ミーティングにおいて検討され、玄関内に回答として掲示される。また、年2回の個別面談では、家での様子、園に知っていて欲しいこと、子どもの良いところ、困っていることなどを事前にアンケートに記入してもらった上で、相談対応している。面談結果は児童票に添付しその後の保育に生かしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決マニュアルの整備、重要事項説明書及び玄関に第三者委員を記し対応を行っている。また、各保護者に苦情解決案内を配付し責任者、担当者、第三者委員の周知を図っている。アンケートボックスを苦情受付にも活用し、苦情や指摘を受け付けている。以前指摘のあった、駐車場での留意事項や寄付物品の取り扱いなど、園内で検討し対応した事例がある。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	② ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が意見を述べる機会として、送迎時や年2回の個別面談、その他随時の相談など直接述べる機会と、アンケート、意見箱、第三者委員等の間接的な意見を述べる環境を整備している。個別の相談の場合は、内容により相談室を活用することもあり、プライバシー</p>		

一や個人情報、心情への配慮にも気を配っている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見に対しては、意見聴取者から主任、園長へと繋げ、内容によりミーティングでの検討とのルール化ができており、迅速な対応がなされている。日々の保護者との係わりの中で、園に話したいことがありそうな保護者へは、それとなく話を振ってみたり、個別に声を掛けたりと意見を聞く姿勢を保っている。また、園からの連絡用に整備したメールを意見聴取にも役立てるため、一方的な園からの連絡のみとならないよう、双方向の意見交換に活用している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関先にヒヤリハットマップが貼り出されており、園内各所の留意箇所やヒヤリハット箇所が記されている。副主任が中心となり、ヒヤリハット報告が職員から上げられた場合、朝のミーティングで報告し解決策を検討、改善との手順を定めている。そのため、夕方に報告されたヒヤリハットは、翌日のミーティング後には解決することもできる体制が整っている。また、「設備・器具・遊具等安全管理基準について」には、各設備、遊具の使い方、留意事項が記され、安全に使用できるためのマニュアルとなっている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>看護師が感染症対策の責任者を担い、安全管理マニュアル内の感染症対策を推進している。看護師が作成した保健だよりを2か月に1回保護者に配布し、注意喚起等行っている。また、保健所職員に来園してもらい、掃除・消毒の方法、薬剤の説明を受けるなどの取組が実施されている。今後看護師を講師にした勉強会の開催など、更なる取り組みが期待される。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルにて地震、火災別、園内外、遠足、登園降園時など場面ごとに対応が記されている。非常災害対策訓練年間計画表にて、不審者、竜巻、火災、地震に対して訓練を実施している。また、備蓄品も整備され、食品、日用品、衛生用品、防災品別に点検期間、管理ルールが決められている。現在の園舎は地震対策が施されており、構造強化や網ガラスの採用など地震災害に対応できる造りとなっている。今後、災害時の子ども、保護者及び職員の安否確認の方法や出勤基準の明確化が期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>提供する保育について、アレルギーや感染症等の対応、衛生及び安全対策、非常災害対策等のマニュアルが作成され、速やかに対応できるよう取り組んでいる。今後は、保育理念や方針に基づき、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢や、子どもの発達にそって行われる保育の方法・保育士の援助や配慮事項等基本的な事柄について示した標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って保育にあたるような取組が求められる。更に、文書化された実施方法の活用状況と職員の理解を図るための取組や工夫、指導計画との関係性、標準的な実施方法にそった保育が提供されているか等を確認する仕組みの確立が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法が文書化された後には、子どもが必要としている保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを継続的に行うことが期待される。また、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような取組も重要と思われる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントに関して、入所時や進級時は定められた手順と様式により行われている。また、日々保護者とのやり取りの中で得られた身体状況や生活状況等の内容も記録され、職員間で情報共有するなど適切に実施されている。支援児や3歳未満児については、アセスメントを反映させた個別の指導計画が策定されている。しかしながら、全体的に策定にあたっての職員間の協議等を含めた取組方法に差異があることが課題となっている。今後は、指導計画を策定するための取組方法等の体制づくりが求められる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しは月末や年度末に実施し、見直し部分をアンダーラインや太字で表示し次の計画作成にどう反映させたかが一目で分かるようになっている。現在は、月の指導計画を日々の保育計画に具体的にどう反映させるかという課題を抱えており、今後、検討した日案にそって保育を展開できるよう園内での取組が期待される。また、指導計画</p>		

<p>の評価・見直しにあたって、保護者の意向把握と同意を得たり関係職員に周知するための手順や、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを組織的に整備することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況は、規定に従い統一した方法で児童票に記録されている。特に、支援児や3歳未満児については個々の指導計画にそってどのように保育が実施され、子どもの状態がどの様に推移したか等、丁寧に記録されている。また、記録のほか、子どもの状況に関しては、毎日のミーティングや定期的な職員会議の場で職員間の情報共有が図られ記録されている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、研修等を通して個人情報保護規程等を理解し、子どもの記録の保管や保存・廃棄等が組織として適切に行われている。情報開示については、年長組の3月のクラスだよりで保育要録の開示について掲載している。</p>		

A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 保育課程の編成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成29年度末から、保育所の理念や保育方針に基づき子どもの発達過程に応じて長期的見通しを持って「全体的な計画」の編成に取り組んできた。前年度末の見直し部分にはアンダーラインを引き、分かりやすいように工夫している。「全体的な計画」は職員間で情報共有されている。今後は、保育に関わる多職種の職員の参画により、更に創意工夫した編成が望まれる。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当園は昭和48年に開設、平成26年に現在の二階建て園舎に改築され、二階は3歳以上児の保育室となっている。0歳児保育室と遊戯室には床暖房が整備され、0～3歳未満児までの保育室の床には柔らかいコルク材を使用したり、災害対策として窓は全て網ガラスを使用するなど、子どもが安全に過ごせるような環境が整備されている。平成30年度の夏には、例年のない猛暑日続きの状況を受けて冷房の設定温度を見直すなど、子どもが心地よく過ごせるよう細やかな配慮が窺える。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスとも集団規模が比較的小さく、複数担任制をとっており、一人ひとりの子どもの様子を把握し丁寧に受け止めながら保育している。次の保育準備をするために場所を移動しようとした保育士の後を追って泣く子ども（1歳児）がいたが、「ごめんね。抱っこしたいのよね。」と言いながら、体調が思わしくなく睡眠不足気味の状況を受け止め抱っこする場面が見られた。全体的に子どもによく語り掛け、子どもの気持ちに寄り添った対応をしていて、子どもの表情からは満足して過ごせている様子が窺える。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に応じて、一人ひとりの気持ちを尊重しながら基本的な生活習慣が身につくよう取り組んでいる。食事の場面では、食器や箸の使い方を丁寧に援助したり、「モグモグゴックンね。」「あと一口、あーん。お利口ね、頑張ったね。」などと、個々の発達や状況に合わせて言葉をかけたり褒めたりする姿が見られた。また、遊具等を片付けやすい様に絵や写真で場所を示したり、子どもが自分の持ち物を出し入れしやすいよう、大きめの個別ロッカーを設置している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育目標の一つに「おにわにでよう」を掲げており、朝夕は積極的に戸外遊びを取り入れている。園庭の中央に芝生が植えられ、その周りは50mのトラックとして活用できるように設計されている。庭には、行事を通して経験する団子さしに使えるミズキ、お月見用のススキ、七夕の短冊を飾る笹竹などや、桜の大木をはじめとする様々な樹木や秋の七草が植えられていたり、動物の置物が設置されていたりする。子どもたちは、裸足で嬉しそうにトラックを走ったり、異年齢児と関わりながら好きな用具で遊び込んだりしている。室内では、常に用意されている廃材を使いそれぞれがイメージした制作をしたり、好きな場所で気の合う友だちと遊ぶなど、自主的な活動を楽しめるよう環境を整えている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>在籍児の半数は離乳食の段階にあり、それぞれの発達過程に応じて必要な保育を行っており、午前中や夕方に睡眠をとる子ども数名見られる。入所当初から、子どもが保育士等と愛着関係が持て安心して園生活を送れるよう、家庭で飲んでいたミルクと同じものを個別に用意したり、優しく応答的に関わるなどして温かく家庭的な雰囲気になるよう努めている。また、子どもの安全確保や興味のある遊びに配慮した安全な玩具を多く用意するなどの配慮が窺える。家庭連絡帳のほかに、送迎時には一日の様子を伝え合うなど家庭との連携を密にしながら保健的な対応を行っている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳や送迎時の保護者とのやり取りを通し、心身面の子ども の状況を把握し一人ひとりに応じた保育をしている。広く安全な環境を整えるために常に保育室内外の整理整頓や点検を行い、十分な探索活動が出来るよう配慮している。保育士が仲立ちとなり、ごっこ遊びや模倣遊びをするなどして友だちへの関心を深め、一緒に遊ぶ楽しさを味わう様子が見られた。園庭で遊んだり食事をする時には異年齢児や担任以外の職員との交流が図れている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年長児は公共機関の乗り物を利用し図書館やプール施設に出かける機会が数回あり、毎月信号機を使った交通安全教室で学んだ事柄が生かされている。また、亀や身近な小動物の観察や図鑑などを通して科学する心を育て、日々の保育の中で知的欲求の向上が図れるよう取り組んでいる。廊下には運動面や知育面でのがんばり表が掲示され、それぞれが目標を持ち一生懸命取り組む様子が分かる。頑張っている友だちを励ます姿も見られ、仲間意識や思いやりの気持ちが育っていることが窺える。年間を通して、彫刻家を講師とした絵画教室や粘土教室、サッカー教室、アフリカンダンスを中心とした地域の高齢者との交流、ピアノ演奏など様々な経験が出来るプログラムが用意されている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>医療機関や専門機関と連携し、支援児の状況に配慮した個別指導計画を三期に分けて作成し、クラス指導計画と関連づけて保育にあたっている。支援児保育担当職員には、必要な知識や情報を得るための研修に参加する機会が設けられており、支援を要する子どもが集団の中で安定して生活し、優しく接している友だちと共に成長できるよう援助している。進級にあたっては同じ保育士が継続して担当する等、支援児が安心して生活できるよう配慮している。今後は、保育所を利用する保護者全体に対しても、支援児の保育について理解を深めるための取組が期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」の中に延長保育についての項目が位置付けられ、通常保育とのバランスを考慮し一日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止め、温かく対応しながら保育している。また、雰囲気を変える意味でも、遊具は日中使っていないものを用意する配慮が見られる。18時以降の延長保育については、「延長保育おやつ献立一覧」(週に2回は手作りおやつ)が利用する保護者に配付されている。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」の中に就学前の欄を設け、年間を通した養護・教育の到達点を示し、計画的に保育を進めている。地域の小学校や保育所（2か所）・幼稚園等の職員が授業参観や保育参観をしたり、意見交換したり合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。秋には学校見学（勉強遊び）を計画し、子どもが小学校の生活に対し期待や見通しを持てるような取組が行われている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理に関するマニュアルに基づき、保護者との連携を通し日々子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握し、朝のミーティングにおいて周知し保育に生かしている。看護師が配置され、日々の子どもの健康状況（症状や応急処置法等）について看護日誌に記録されている。職員には乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、年齢に応じた睡眠時のブレスチェックを行っている。保護者に対しては、看護師がSIDSに関するプリントを作成し各家庭に配付するなど、丁寧な情報提供をしている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回実施している健康診断・歯科健診の結果については、職員間で共通理解すると共に児童票の「健康診断表」に記載している。保護者には「健康カード」に記入し伝達するなどして共通認識を図りながら日々の保育に反映している。また、3歳以上児を対象に看護師による歯磨き指導を年に2回実施し、歯と口の健康について関心が持てるよう援助している。平成28年には市主催の幼児組の保護者向けの出前講座を依頼し、噛む力を育てるために必要な口の健康と正しい歯磨きの仕方等を学ぶ機会を設けたりした。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもについては医師からの指示を受け、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき保護者と連携して適切に対応している。アレルギー児対応食提供にあたってのマニュアル（人的エラーを防ぐ為の）を常に確認しながら、給食室においてはアレルギー別に担当栄養士が調理し色違いの食器とプレートに配膳している。保育士は複数で対応食を確認し食事させるなど、調理から提供まで一貫した慎重な取組が窺える。また、「卵・乳製品アレルギー対応献立表」や「卵アレルギー対応献立表」が該当する子どもの保護者に配付されている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に年齢別の食育を位置づけ、調理実習をしたり菜園でジャガイモや夏野菜・さつま芋・大根を育て調理するなど、食への関心を深められるような取組を実践している。また、1～5歳児クラスは、調理室と隣接する遊戯室で（個人の防災用頭巾を座布団にして）長座卓で正座して食事をしている。年齢に応じて当番活動を行い、準備の手伝いをしたり皆の前で挨拶などしたりと、役割をもって楽しんでいる姿が見られた。年長児は自分の食べる量を知り、年度後半からはバイキング形式を取り入れている。食事サンプルを玄関ホールに展示したり、「食育だより」を毎月発行している。保護者による保育士体験の際は、給食を試食してもらうなどの機会を設け、味付けや食べ方など保育所で配慮している事項への関心を促している。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が食事の様子を見たり話を聞いたりして子どもの食べる量や嗜好を把握し、献立作成や調理の工夫に反映させている。マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われ美味しく安心して食べられる食事の提供に努めている。訪問した際、子どもたちが話をしながら楽しそうに食事する様子が見られた。また、地元の旬の食材を使い季節感のある給食や行事食の提供をしたり、“釜のふた饅頭”などの地域の食文化を取り入れたり、午後のおやつはほぼ毎日手作りのものを提供している。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児組は毎日、幼児組は連絡事項の有無により、連絡帳にて園での様子などを記入し情報交換を行っている。送迎時の会話、行事ごとのアンケート、メール、個別面談などあらゆる機会を通じて保護者と子どもの成長を共有できるよう各職員が係わりを持っている。また、クラスだよりでも、連絡のみではなく、子どもの成長に触れる事項を載せることもある。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>保護者から相談がある場合は、担任が基本的に対応するが、内容によっては主任が同席するなど、保護者が安心して相談し、支援を受けることができるよう配慮している。年2回の個人面談では、事前のアンケートも年齢によって内容を変え、それぞれの子どもの年齢に合わせた質問を用意し、その内容に合わせて個別の支援を行っている。また、相談を受けた保育士が適切な支援ができるよう、主任、園長が助言し保育士をバックアップしている。今後、ソーシャルワークやカウンセリングの知識・技術習得の機会の確保が期待される。</p>		

A ⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>虐待の早期での兆候を掴めるよう、虐待早期発見チェックリストを毎月実施している。マニュアル内、「虐待が疑われたら」からチャート式に手順が書かれ、職員全体で共有できる仕組みとなっている。虐待防止についての研修は受講しているが、園内でのチェックリストやマニュアルの運用方法において、職員間での差異が出ないように、更なる基準、手順、視点の統一した共通認識の推進が求められる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ㉒	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>平成28年、29年に「保育所における自己点検・自己評価」を実施し、園の実践での弱い部分などを抽出し、中・長期計画、地域との交流、園と保護者との信頼関係の醸成など、園全体で取り組んだ。集計結果を会議で全職員参加により検討し、他園での経験のある保育士にも意見を出してもらい、職員間でいろいろな意見を出し合って今後の課題を見出すことができた。また、平成30年度には「自己目標シート」も作成し、健康について、個人の研修目標について、職務についてなど、園のみでなく、個人での目標設定も行っている。今後、自己評価の定着・向上が期待される。</p>		